

所管事項調査に関する資料

中心市街地活性化基本計画の今後の取組みについて

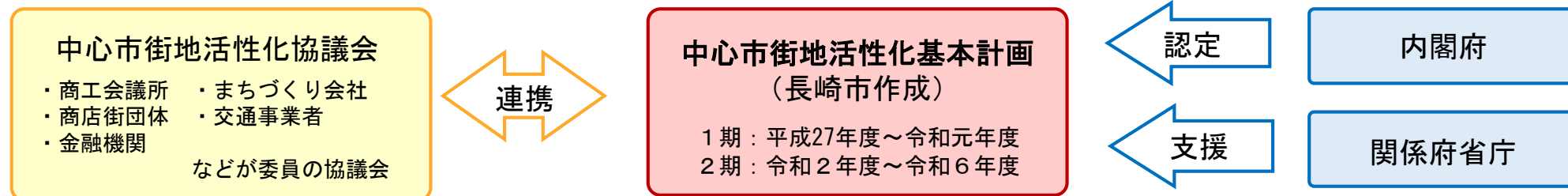
目次	ページ
1 中心市街地活性化基本計画について	2
2 2 期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）	3～4
3 3 期計画（令和 8 年度～令和 12 年度）（案）	5～7

まちづくり部
経済産業部
令和 6 年 11 月

1 中心市街地活性化基本計画について

(1) 概要

ア 目的：急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進すること



イ 支援措置

区分	支援措置の例
財政的支援	暮らし・にぎわい再生事業（公共公益施設等の整備に係る補助）
	中心市街地再活性化特別対策事業（施設整備に係る起債及び交付税措置）
	中心市街地活性化ソフト事業（ソフト事業に係る交付税措置）
金融支援	企業活力強化貸付 （民間事業者の事業へ（株）日本政策金融公庫による低利融資）
法的支援	大規模小売店舗立地法の特例（大規模小売店舗新設、変更の届出緩和）

ウ 支援措置の実績

事業名	金額
交流拠点施設整備	約41.5億円
長崎ランタンフェスティバル等	約7.6億円
総額	約49.1億円

国からの支援措置（国庫補助・交付税措置等）の1期・2期計画（H27～R4）の総額

(2) 今後の予定

ア 2期計画（令和2年度～令和6年度）の計画期間延長（令和7年度まで）予定

イ 3期計画（令和8年度～令和12年度）の計画策定予定

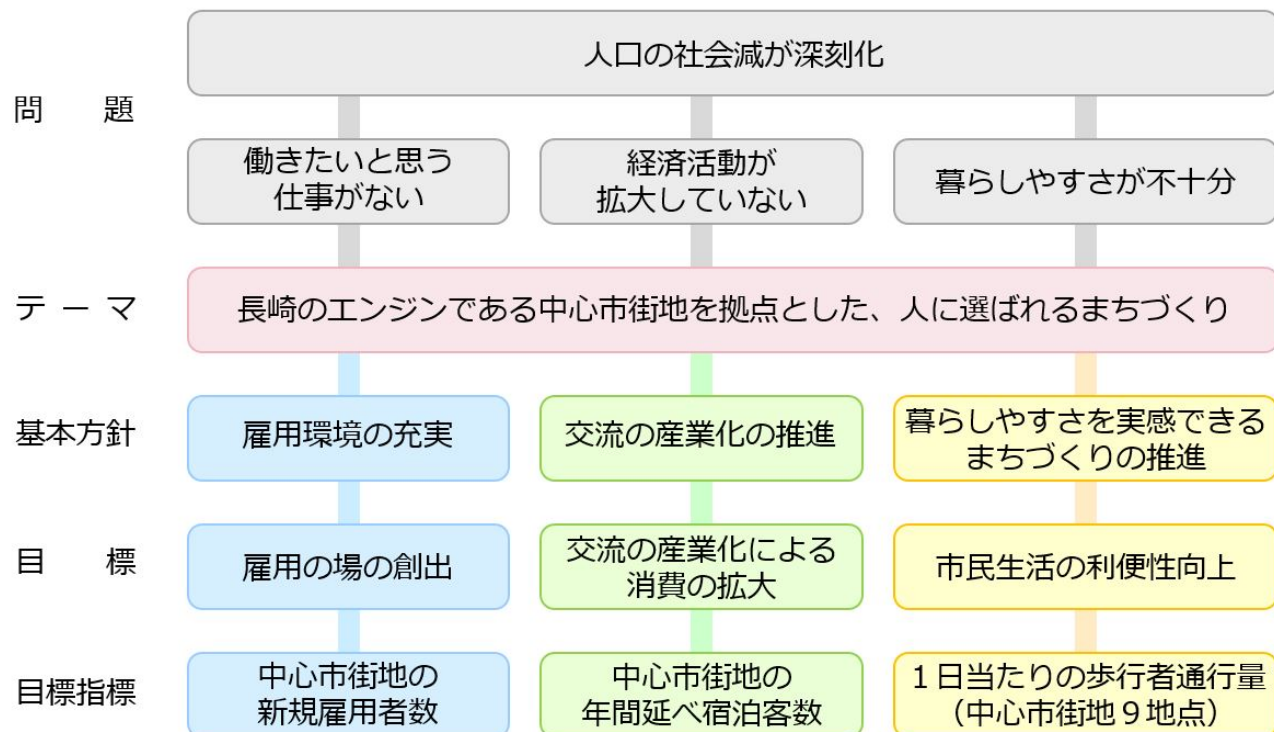
2 2期計画（令和2年度～令和6年度）

（1）計画概要

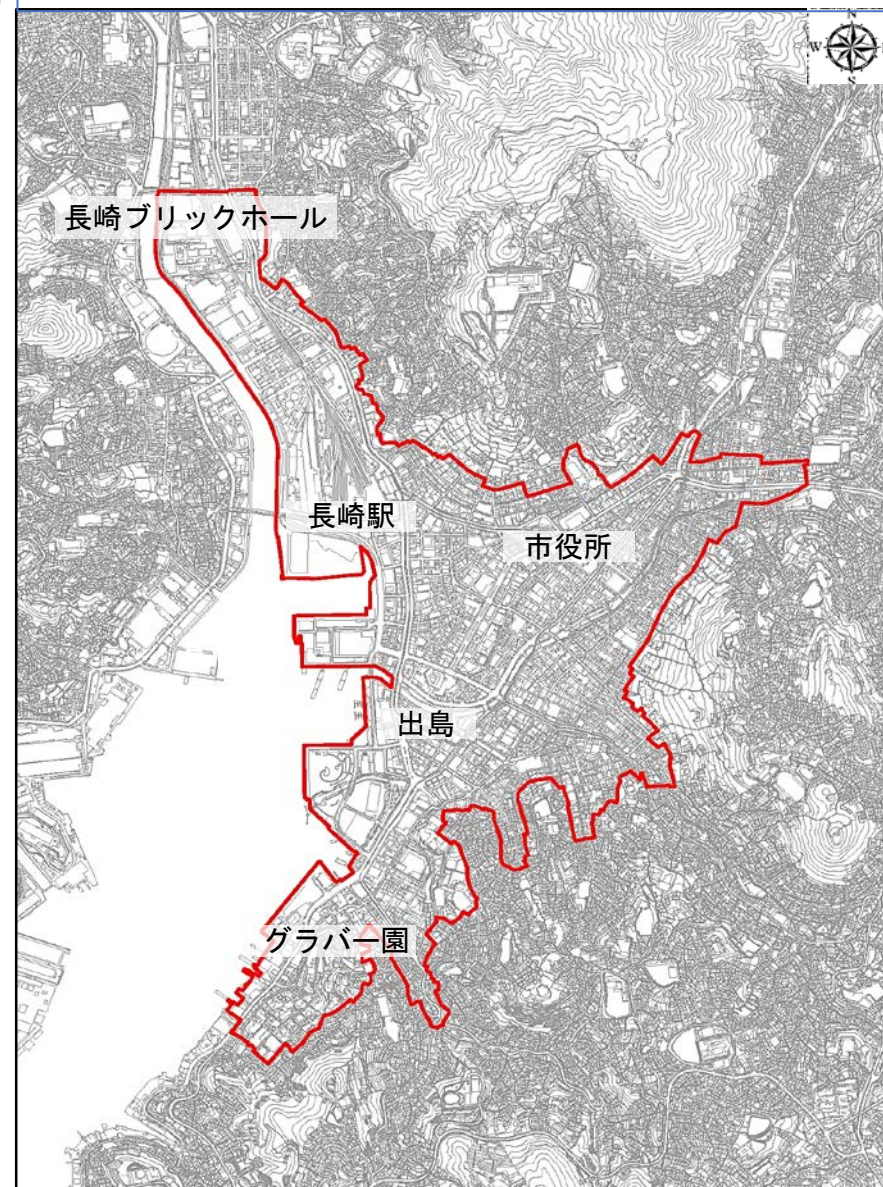
ア 計画期間：令和2年度～令和6年度（令和7年度までに延長予定）

イ 計画区域：約325ha（右図の赤枠）

ウ 基本方針等



2期計画区域



2 2期計画（令和2年度～令和6年度）

（2）計画の評価

項目	事業等	現状・評価等
主要事業	交流拠点施設整備事業	令和3年度完成
	新市庁舎建設事業	令和4年度完成
	新大工町地区市街地再開発事業	令和4年度完成、令和5年度事業完了
	文化財保存整備事業	令和6年12月完成予定
	企業立地推進事業	順調に推移
	長崎駅周辺土地区画整理事業	令和3年度 西口駅前広場供用開始 令和8年度 東口駅前広場完成予定 令和10年度 事業完了予定
目標指標	新規雇用者数	目標値：1,300人（R2～R6累計） 最新値：1,178人（R2～R5累計） 目標達成見込み
	年間延べ宿泊客数	目標値：1,997,000人（R6） 最新値：1,729,520人（R5） 目標達成見込み
	1日当たりの歩行者通行量 （中心市街地9地点）	目標値：平日 65,300人、休日 64,000人（R6） 最新値：平日 41,843人、休日 48,680人（R5） 目標達成に至っていない
その他	長崎スタジアムシティ	令和6年10月開業

長崎スタジアムシティや文化財保存整備事業によるホテルの開業が令和6年度下半期となり、長崎スタジアムシティ開業後に実施するソフト事業にも遅延が生じたことから、当初予定していた開業効果を捉えるため

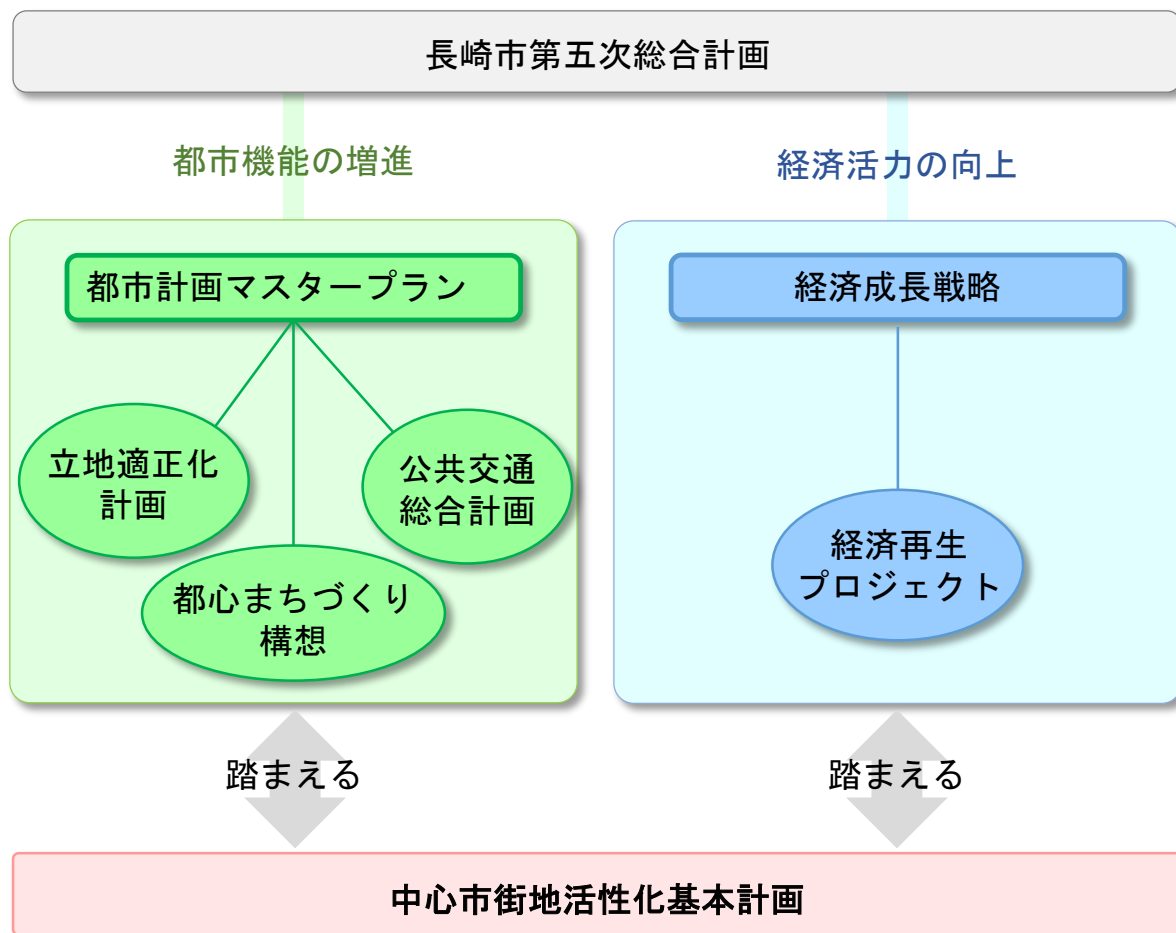
▶ 2期計画の計画期間（令和2年度～令和6年度）を1年延長することとして、国と協議を進めている

3 3期計画（令和8年度～令和12年度）（案）

（１）方針

- ア 令和8年度以降も銅座川プロムナード整備事業を始め、各種事業が予定されている
 - イ 引き続き中心市街地の活性化に関する法律に基づく財政的支援や法的支援を有効に活用していく必要がある
- ▶ 3期計画（令和8年度～令和12年度）を策定し、国からの支援を継続的に受けることとして、国と協議を進める

（２）関連計画



（３）計画期間・計画区域（案）

- ア 計画期間：令和8年度～令和12年度（5年間）
- イ 計画区域：約325ha（2期計画と同じ区域を想定）



3 3期計画（令和8年度～令和12年度）（案）

（4）現状分析

中心市街地の概況	・長崎市の総人口が減少し続ける中、中心市街地の人口はほぼ横ばい ・中心市街地内の主要地点の地価は年々上昇している
2期計画の評価	・新大工町地区市街地再開発事業、新市庁舎、出島メッセ長崎、長崎駅西口広場等が完成した ・R6.10に長崎スタジアムシティが開業し、R6.12にホテルインディゴ長崎グラバーストリートが開業予定である ⇒ 都市機能が更新され、<u>新たなまちの基盤</u>が生まれている ・目標指標の「新規雇用者数」「宿泊客数」は目標達成見込みだが、「歩行者通行量」は目標達成に至っていない状況 ⇒ 集客拠点整備や交流人口拡大が中心市街地の<u>回遊性向上</u>に結び付いていない
市民意識調査	・長崎駅周辺の開発が進む一方で、長崎駅周辺以外の中心市街地における<u>商業機能の衰退</u>が懸念されている ・長崎駅周辺等の開発が進む中、中心市街地における<u>憩いの場</u>を求める意見が多数ある
都心まちづくり構想	・都心部のエリア間を結ぶ<u>魅力的な回遊動線</u>が不足している ・<u>地域のポテンシャルを活かす仕組みや空間</u>が不足している
経済再生プロジェクト	・人口減少によって、<u>地域経済の縮小や各種産業の担い手不足</u>、地域コミュニティの希薄化、地方行財政運営への悪影響など様々な社会的・経済的な問題がある

（5）課題

ア 交流人口拡大による効果の中心市街地全体への波及

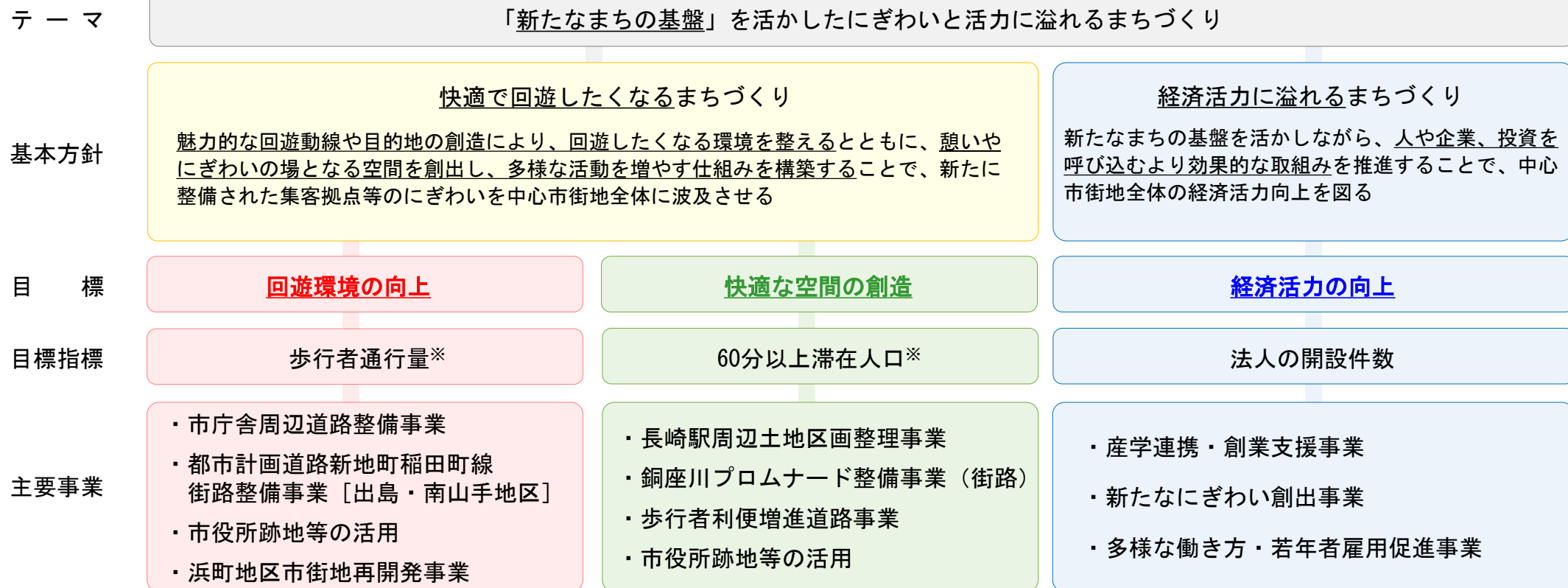
⇒ 新たに整備された集客拠点等で生まれるにぎわいを点で完結させず、快適で回遊したくなるまちづくりを行うことで、にぎわいを中心市街地全体に波及させる必要がある

イ 持続可能で力強い経済の成長

⇒ 選ばれる21世紀の交流都市として、100年に一度のまちの変化を契機に交流人口の拡大が見込まれる好機を活かし、持続可能で力強い経済の成長につながる取組みを進める必要がある

3 3期計画（令和8年度～令和12年度）（案）

（6）方向性（案）



※人流分析ツールを用いた指標

（7）今後のスケジュール

年度	2期計画	3期計画
令和5年度	計画延長準備	—
令和6年度	延長計画認定	計画策定準備
令和7年度	計画終了	計画策定 (大臣認定)
令和8年度	最終フォローアップ	3期スタート

骨子

素案

原案

成案

⇒令和6年12月 建設水道・環境経済委員会

- ・令和6年12月 中心市街地活性化協議会
- ・令和7年6月 中心市街地活性化協議会
- ・令和7年9月 建設水道・環境経済委員会
- ・令和7年9月 中心市街地活性化協議会
- ・令和8年1月 計画認定申請
- ・令和8年3月 計画認定